

契約の締結につき議決を求めることについて (一般県道中河内木之本線災害復旧等工事)

1 事業目的

令和4年8月豪雨で被災した一般県道中河内木之本線の災害復旧工事については、並流する高時川の国管理区間も被災し、現在、国土交通省が災害復旧工事を実施していることから、幅員が狭く迂回路もない本県道での工事用車両の輻輳を回避し、迅速かつ効率的な施工により早期復旧が図られるよう、同省に施工を委託するものである。

2 事業概要

- (1) 協定名 一般県道中河内木之本線災害復旧等工事に関する協定
- (2) 相手方 国土交通省 近畿地方整備局長 見坂 茂範
- (3) 事業場所 長浜市余呉町中河内～小原
- (4) 事業内容 事業延長 L=約13.5km
護岸復旧 1式、仮設工 1式 等
- (5) 協定期間 協定締結の日から令和7年3月31日まで
- (6) 協定額 全体額 742,247,000円(R5年度362,247,000円、R6年度380,000,000円)

3 事業概要図

